

名誉会員候補者の推薦について（お知らせ）

日本人間工学会
総務担当理事 斎藤 真

会員の皆様にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本学会では平成19年度総会にて、会則第3章会員 第6条の一部（準会員および名誉会員についての定め）について改正し、併せて名誉会員推薦細則を策定いたしました。

つきましては会員の皆様に、名誉会員候補者推薦の方法（名誉会員候補者推薦の手続きおよび推薦基準）をお知らせいたします。名誉会員候補者を推薦する場合には下記の手続きにてお願い申し上げます。名誉会員候補者の推薦は常時可能ですが、平成20年度総会に付議する場合には期限（平成20年4月30日までに本学会事務局に必着）がありますのでご注意ください。

【名誉会員候補者推薦の手続き】

名誉会員候補者推薦書に必要事項を記載し、本学会事務局・総務担当まで郵便にて送付ください。「名誉会員候補者推薦書」の入手は本学会ホームページよりダウンロードしてください。

【名誉会員候補者推薦基準】

- ・名誉会員として推薦される者は、当該年度の定期総会開催日において70歳以上で、かつ次の各号のいずれかに該当し、正会員5名以上から推挙された者とする。

- 1 正会員として30年以上本会に在籍し、理事もしくは支部長を9年以上務めた者
- 2 その他、本会に特別の功労のあった者

(名誉会員推薦細則第2条)

- ・第2条における年齢及び年数の基準は、当該年度の定期総会開催日とする。

(名誉会員推薦細則第3条)

推薦候補者について、推薦基準の要件に該当されているか不明の場合は、日本人間工学会事務局にご照会下さい。

(照会先) 日本人間工学会事務局

〒107-0052 東京都港区赤坂2-10-14 第2信和ビル5F

電話:03-3587-0278 Fax:03-3587-0284

E-mail: jes@ergonomics.jp